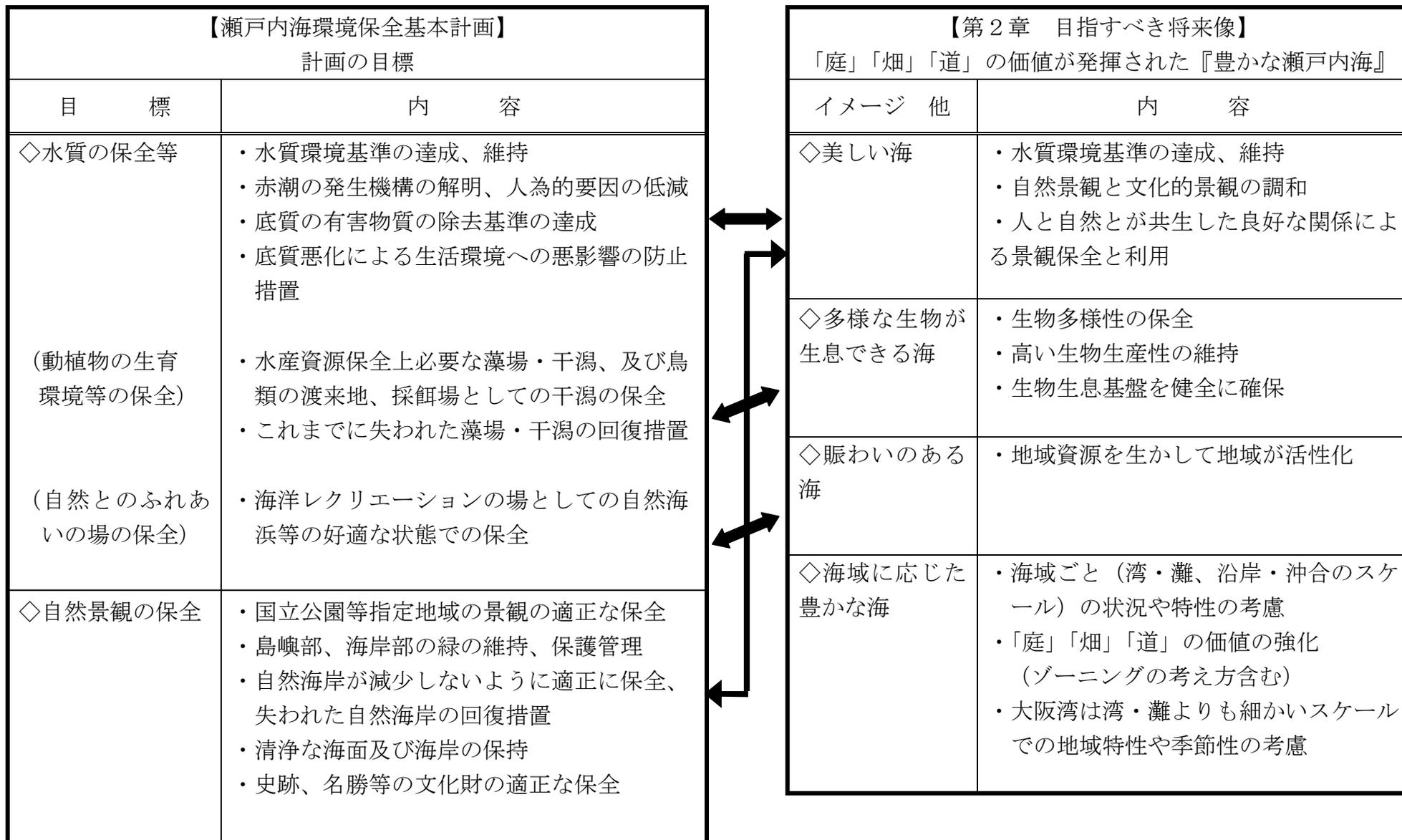


瀬戸内海環境保全基本計画等と委員会最終報告案との関係について(事務局試案)



<p>【瀬戸内海環境保全基本計画】</p> <p>目標達成のための基本的な考え方</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・既に得られた知見と技術を最大限に活用 ・現在残されている自然環境の保全、発生負荷の抑制等規制を中心とする保全型施策の充実 ・これまでの開発等に伴い失われた良好な環境を回復させる施策の展開 ・施策の実施に当たっての幅広い連携と参加の促進

<p>【第3章 環境保全・再生の在り方】</p> <p>環境保全・再生の基本的な考え方</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・湾・灘ごと、季節ごとの状況に応じたきめ細やかな水質管理 ・土砂供給にも着目し、負荷量削減と組み合わせた底質環境の改善 ・沿岸域における良好な環境の保全・再生・創出 ・自然と暮らしや賑わいとの調和を図る自然景観及び文化的景観の保全 ・森・里・川・海のつながりを考慮した地域における里海づくり ・科学的データの蓄積及び順応的管理のプロセスの導入

<p>【瀬戸内海環境保全基本計画】</p> <p>目標達成のための基本的な施策</p>	<p>【第4章 今後の環境保全・再生施策の展開】</p> <p>基本的な考え方に基づく重点的取組 等</p>
<p>1 水質汚濁の防止（水質総量規制制度等の実施／有害化学物質等の規制及び把握等／油等による汚染の防止 等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな環境基準項目への対応 ・栄養塩濃度レベルと生物多様性・生物生産性との関係に係る科学的知見の集積及び目標の設定 ・栄養塩濃度レベルの管理 ・底質改善対策・窪地対策の推進
<p>2 自然景観の保全（自然公園等の保全／緑地等の保全／史跡・名勝・天然記念物等の保全／散乱ごみ・油等の除去 等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場・干潟・砂浜・塩性湿地等の保全・再生・創出 ・瀬戸内海に特有な景観の保全 ・海洋ごみ対策
<p>3 浅海域の保全等（藻場及び干潟等の保全等／自然海浜の保全等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場・干潟・砂浜・塩性湿地等の保全・再生・創出 ・未利用地の活用 ・海とのふれあいの創出 ・環境配慮型構造物の導入の推進

<p>【瀬戸内海環境保全基本計画】 目標達成のための基本的な施策</p>	<p>【第4章 今後の環境保全・再生施策の展開】 基本的な考え方に基づく重点的取組 等</p>
4 海砂利採取に当たっての環境保全に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・海砂利採取や海面埋立の厳格な規制及び代償措置
5 埋立てに当たっての環境保全に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・海砂利採取や海面埋立の厳格な規制及び代償措置 ・未利用地の活用 ・環境配慮型構造物の導入の推進
6 廃棄物の処理施設の整備及び処分地の確保	
7 健全な水循環機能の維持・回復	
8 失われた良好な環境の回復	<ul style="list-style-type: none"> ・藻場・干潟・砂浜・塩性湿地等の保全・再生・創出 ・未利用地の活用 ・環境配慮型構造物の導入の推進 ・海とのふれあいの創出
9 島しょ部の環境の保全	
10 下水道等の整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養塩濃度レベルの管理
11 海底及び河床の汚泥の除去等	<ul style="list-style-type: none"> ・底質改善対策・窪地対策の推進 ・海洋ごみ対策
12 水質等の監視測定	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養塩濃度レベルの管理 ・指標の設定 ・モニタリング・調査・研究、技術開発の推進
13 環境保全に関する調査研究及び技術の開発等	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的データの蓄積及び順応的管理のプロセスの導入 ・モニタリング・調査・研究、技術開発の推進

<p>【瀬戸内海環境保全基本計画】 目標達成のための基本的な施策</p>	<p>【第4章 今後の環境保全・再生施策の展開】 基本的な考え方に基づく重点的取組 等</p>
<p>14 環境保全思想の普及及び住民参加の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における里海づくり ・エコツーリズムの推進 ・より幅広い主体の参画・連携 ・指標の設定
<p>15 環境教育・環境学習の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エコツーリズムの推進 ・環境教育・環境学習の推進
<p>16 情報提供、広報の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外への情報発信の充実
<p>17 広域的な連携の強化等</p>	
<p>18 海外の閉鎖性海域との連携</p>	
<p>19 国の援助措置</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への適応
	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な水産資源管理の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸防災と環境保全との調和
	<ul style="list-style-type: none"> ・役割の明確化

委員会最終報告第4章と瀬戸内海環境保全基本計画以外との関係(参考資料)

【第4章 今後の環境保全・再生施策の展開】	現行の基本計画 に含まれる項目	既設の法制度 に含まれる項目	基本計画の 改定検討項目	瀬戸内法の 検討項目	その他法律の 検討項目
新たな環境基準項目への対応			○		環境基準 (※1)
栄養塩濃度レベルと生物多様性・生物生産性との関係に係る科学的知見の集積及び目標の設定			○		環境基準 (※1)
栄養塩濃度レベルの管理			○	指定物質削減指導方針 (※1)	排水規制 (※1) 総量規制 (※1)
底質改善対策・窪地対策の推進	○		○		
藻場・干潟・砂浜・塩性湿地等の保全・再生・創出	○	自然再生推進法	○		
海砂利採取や海面埋立の厳格な規制及び代償措置	○		○		
未利用地の活用			○		
環境配慮型構造物の導入の推進			○		
瀬戸内海に特有な景観の保全	○	景観法 自然公園法	○		
エコツーリズムの推進		エコツーリズム推進法	○		
海とのふれあいの創出	○		○		

【第4章 今後の環境保全・再生施策の展開】	現行の基本計画に含まれる項目	その他既設の法制度	基本計画の改定検討項目	瀬戸内法の検討項目	その他法律の検討項目
気候変動への適応		環境基本計画	○		
海洋ごみ対策	○	海岸漂着物処理推進法(※2)	○		
持続可能な水産資源管理の推進		海洋生物資源の保存及び管理に関する法律	○		
沿岸防災と環境保全の調和			○		
評価指標の設定			○		
役割の明確化			○		
より幅広い主体の参画・協働の推進	○		○		
国内外への情報発信の充実	○		○		
環境教育・学習の推進	○	環境保全活動・環境教育推進法(※3)	○		
調査・研究、技術開発の推進	○		○		

※1：今後の検討次第では対応の可能性がある事項

※2：「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」

※3：「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」